

第 15 回岩手県スポーツ推進審議会議事録

日時：平成 30 年 8 月 28 日（火）13:30～15:15

場所：岩手県盛岡地区合同庁舎 8 階 大会議室

出席者

○スポーツ推進審議会委員

中嶋 敦委員 平藤 淳委員 二階堂 聡委員 菊池 幸子委員 高橋 敦子委員
上濱 龍也委員 高林 江美委員 早野 みさき委員 今野 房子委員 網嶋 久子委員

○岩手県文化スポーツ部

菊池文化スポーツ部長
文化スポーツ企画室 八巻主任主査
ラグビーワールドカップ 2019 推進室 佐藤主事
スポーツ振興課 工藤参事兼スポーツ振興課総括課長
谷藤首席スポーツ振興専門員兼競技スポーツ担当課長
星野生涯スポーツ担当課長
粒来主任主査 神久保主任主査 横坂上席スポーツ振興専門員
小田中上席スポーツ振興専門員 小野寺主査スポーツ振興専門員 倉野主査

○岩手県政策地域部

政策推進室 加藤特命課長（総合計画策定）

○岩手県保健福祉部

健康国保課 菊地主幹兼健康予防担当課長

○岩手県教育委員会事務局

保健体育課 荒木田総括課長 川村保健体育担当課長 熊谷主査

(工藤参事)

まだ、お揃いではないようですが、時間となりましたので始めさせていただきます。

皆様、本日は足元が悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の進行を務めますスポーツ振興課総括課長の工藤でございます。どうぞよろしくお願ひします。

本日の出席者でございますが、委員 13 名中、過半数 9 名の御出席を頂いております。「岩手県スポーツ推進審議会条例」第 4 条第 2 項の規定により、本審議会が成立いたしますことをご報告申し上げます。

なお、本日は、齋藤委員、菊池勝彦委員、長屋委員は欠席となっております。

今野 房子委員は、若干、遅れているようでございます。

先に御案内申し上げましたとおり、「審議会等の会議の公開に関する指針」により、本日の会議は、全て公開といたしますので、予めご了承くださいますようお願いいたします。

1 開会

(工藤参事)

それでは、ただ今から、第 15 回岩手県スポーツ推進審議会を開催いたします。

はじめに、菊池文化スポーツ部長より御挨拶を申し上げます。

2 挨拶

(菊池文化スポーツ部長)

こんにちは。改めまして文化スポーツ部長の菊池でございます。委員の皆様には御多用のところお集まりいただきましてありがとうございます。審議会の委員につきましては、ご案内のとおり、今年が改選期となっております。公募選考で選任されましたお二人を含め、13人の委員の皆様にお引き受けいただきましたこと、誠にありがとうございます。改めまして、よろしくお願い申し上げます。

最近の本県スポーツの状況ですが、7月末にラグビーワールドカップ2019の会場となる釜石鶴住居復興スタジアムが落成しました。8月19日にはスタジアムオープニングイベントが開催され、6,000人を超える方々にお越しいただき、盛会のうちに終えることができました。

TETTO(テット)という釜石市民ホールがあり、そこではパブリックビューイング、前夜祭では三陸防災復興プロジェクト2019プレイベントと共催で平原綾香さんのミニライブ&トークショーを開催しました。

未だ、復興途上ではありますけれども、内陸の人たちはもちろんですが、県外からたくさんの人たちに来ていただきまして、岩手全体が国民あるいは世界にまだまだ支えられて、応援されている、味方になっていただいていると感じています。

そういうところのひとつの象徴がスポーツの取組だと思ひまして、スポーツが様々な人々の心を動かし、次の行動に結びつける大きな力を持っていると改めて実感したところです。

そして、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての取組は2年切っているところですが、ホストタウン、復興「ありがとう」ホストタウン、「共生社会」ホストタウンの3つのカテゴリーで、県内の市町村がホストタウン登録して、オリ・パラに向けた取組、オリ・パラ後の展開を見据えて市町村にホストタウン登録を進めているところです。お陰様で県内10の市町村が3つのうちの何かのカテゴリーで登録いただいております。全国的に見ても非常に上位の登録件数となっており、オリ・パラに向けた取組が、復興を進め、感謝を伝え次に繋げていこうとする大きな流れの象徴となっております。それに私達も感謝しつつ、スポーツを通じてこの先の未来に繋がる強い絆を作っていく機会になると思っております。市町村のホストタウン登録に向けた取組、オリ・パラにまつわる様々なプログラムがございますが、そのような取組に対して私達も支援していこうと思っております。そのような取組を通じて、スポーツの力を再認識し、次に繋げていけるといいと思います。

いわてスポーツコミッションを組織させていただいたのは御案内の通りですが、産学官一体となって、オール岩手でつくったコミッションを中心に、今後もスポーツの力を通じた様々な大会や合宿の誘致に取り組んでいこうと考えております。競技人口の拡大もはじめ、地域活性化に繋がればと考えております。

このような中で、今年度は、本県のスポーツ推進計画の見直しの時期となっております。来年3月の策定を目指し、お手元に審議資料を送らせていただきました。委員改選後初めての審議会となり、委員の皆様には御審議いただくという事になります。様々な観点から御指摘、御意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、御挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(工藤参事)

ただ今、部長からお話させていただきましたとおり、本年6月の改選に伴いまして委員の皆様には6月23日付けをもって就任いただいているところでございます。早速ですが、委員の御紹介をさせていただきたいと思っておりますので、お手元の委員名簿を御覧ください。

3 委員紹介

(工藤参事)

一戸町教育委員会教育長 中嶋 敦委員でございます。

(中嶋委員)

中嶋です。よろしくお願いいたします。

(工藤参事)

岩手県商工会議所連合会副会長 齋藤 雅博委員でございますが、本日、御欠席となっております。

公益財団法人岩手県体育協会副会長兼理事長 平藤 淳委員でございます。

(平藤委員)

平藤です。よろしくお願いいたします。

(工藤参事)

岩手県高等学校体育連盟理事長 菊池 勝彦委員でございますが、本日、御欠席となっております。

岩手県中学校体育連盟理事長 二階堂 聡委員でございます。

(二階堂委員)

二階堂です。よろしくお願いいたします。

(工藤参事)

岩手県スポーツ推進委員協議会副会長 菊池 幸子委員でございます。

(菊池幸子委員)

菊池です。よろしくお願いいたします。

(工藤参事)

岩手県小学校体育研究会広報部員 高橋 敦子委員でございます。

(高橋委員)

高橋 敦子です。よろしくお願いいたします。

(工藤参事)

国立大学法人岩手大学教育学部教授 上濱 龍也委員でございます。

(上濱委員)

よろしく申し上げます。

(工藤参事)

一般社団法人岩手県薬剤師会理事 高林 江美委員でございます。

(高林委員)

高林です。よろしく申し上げます。

(工藤参事)

北京オリンピックホッケー競技女子元日本代表 早野 みさき委員でございます。

(早野委員)

よろしく申し上げます。

(工藤参事)

大船渡市身体障がい者協会理事 今野 房子委員でございます。

(今野委員)

今野です。よろしく申し上げます。

(工藤参事)

NPO法人アウルズ紫波スポーツアカデミー理事 網嶋 久子委員でございます。

(網嶋委員)

よろしく申し上げます。

(工藤参事)

NPO法人フォルダ副理事長 長屋 あゆみ委員でございますが、本日欠席です。

以上13人でございます。どうぞよろしくお願いたいたします。

続きまして県側の出席者を紹介いたします。

先ほど御挨拶申し上げました岩手県文化スポーツ部長 菊池でございます。

スポーツ振興課 谷藤首席スポーツ振興専門員兼競技スポーツ担当課長でございます。

スポーツ振興課 星野生涯スポーツ担当課長でございます。

岩手県教育委員会事務局保健体育課 荒木田総括課長でございます。

同じく保健体育課 川村保健体育担当課長でございます。

保健福祉部健康国保課 菊地主幹兼健康予防担当課長でございます。

政策地域部政策推進室 加藤特命課長でございます。

なお、その他の職員につきましては、名簿記載のとおりでございます。

4 会長選出

(工藤参事)

次に次第の4、会長選出及び職務代理者の指名でございます。

はじめに、会長の選出でございます。

岩手県スポーツ推進審議会条例第3条第1項におきまして、「審議会に会長を置き、委員の互選とする。」とされておりますが、いかがいたしましょうか。

事務局案をお示ししてよろしいでしょうか。

(審議会委員)

「異議なし」の声

(工藤参事)

事務局案をお示しします。事務局案につきましては、会長を、岩手県体育協会副会長兼理事長の平藤 淳委員にお願いしたいと考えております。

お諮りいたします。

ただ今の事務局案のとおりとして、よろしいでしょうか。

(審議会委員)

「異議なし」の声

(工藤参事)

ありがとうございます。

それでは平藤 淳委員に会長をお願いします。

平藤委員は、会長席に御移動をお願いいたします。

次に、会長職務代理者の指名でございます。

岩手県スポーツ推進審議会条例第3条第3項の規定により、会長から指名をお願いします。

(平藤会長)

それでは、指名させていただきます。

国立大学法人岩手大学教育学部教授 上濱 龍也委員をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(上濱委員)

よろしく申し上げます。

5 会長挨拶

(工藤参事)

ありがとうございます。

続きまして、平藤会長から御挨拶をお願いいたします。

(平藤会長)

改選になりました、新しく会長に選んでいただきました。ありがとうございます。頑張ります。

新しい計画の策定という大変大切な時期でありまして、委員のみなさんのお知恵を借りながら実効的で素晴らしい計画を作り、岩手のスポーツを発展させていきたいと考えますので、御協力をお願いいたします。以上でございます。

(工藤参事)

ありがとうございました。これより先の議事につきましては、平藤会長に進行をお願いいたします。

平藤会長、よろしくをお願いいたします。

6 議題

(1) 「(仮称) 岩手県スポーツ推進計画」素案(たたき台)について

(平藤会長)

それでは、次第に従いまして、議事に入ります。

議題(1)『「(仮称) 岩手県スポーツ推進計画」素案(たたき台)について』、事務局から説明をお願いします。

(星野担当課長)

スポーツ振興課の星野でございます。

それでは、お手元の資料に基づき、御説明申し上げます。

「(仮称) 岩手県スポーツ推進計画」素案(たたき台)の説明に入る前に、6月の委員改選後、最初の会議でもありますので、まずは計画の概略を御説明していきたいと思っております。継続の委員のみなさまには既に説明済みではありますが、改めて御確認いただければと思っております。

資料1をご覧ください。

「1 計画策定の趣旨」についてですが、国においては、スポーツ基本法第10条において、県は、この基本法を参酌し、地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとされています。本県では、これまで「岩手のゴールデンプラン」や、「岩手県スポーツ振興計画」などを策定しており、現在は、「いわて県民計画」の中に定めるスポーツ分野に関する政策項目を地方スポーツ推進計画に位置付けているところです。国においては、昨年3月に第2期スポーツ基本計画を策定したことから、今般、本県においても個別計画として策定しようとするものであります。

「2 計画の役割」としては、県民をはじめ市町村やスポーツ団体などと連携・協働し、県のスポーツ推進の方向や具体的な内容を示すものであります。

「3 計画の概要」(1)の計画期間についてですが、国の計画の期間が5年であることから、県においても同様に5年としております。「(2) 計画の構成」については、国のスポーツ基本計画を参酌した構成・内容とし、「(3) 計画の主な方向性」についても国の計画、そして県の次期総合計画の考え方を踏まえ、審議会の皆様からの御意見などを頂戴し検討していきます。

「4 計画策定の進め方」ですが、昨年11月に、知事が岩手県スポーツ推進審議会に諮問したと

ころであります。本日を含め、以後、3回の審議会を経て、知事に答申を行っていただく予定としております。県民の皆様等からの意見聴取については、市町村、関係団体、県民への説明会を開催し、意見等を集め、反映していく予定としております。

「5策定スケジュール」につきましては、今後の審議会の日程は、現時点では、御覧のとおりの日程案を考えていますが、今後、委員の皆様のご都合もお聞きしながら調整してまいります。

また、パブリックコメント、住民説明会は12月上旬から行う予定としております。

続きまして、資料2を御覧ください。これは、昨年3月に策定されました国の「第2期スポーツ基本計画」のポイントであります。前回の審議会で協議いただいた計画の骨子案は、この国の「第2期スポーツ基本計画」において、地方公共団体が担う役割や期待などを踏まえ整理しております。

資料3「岩手県スポーツ推進計画」素案（たたき台）の概要をご覧いただきたいと思いますが、御覧のとおり4つの大項目、13の中項目、そして32の小項目と、計画の骨子を設定したところで

す。例えば、大項目についてですが、1つ目の大項目「生涯スポーツの推進」は、資料2の国の計画では、政策の柱の①として、『「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大』に対応しております。

2つ目の大項目「スポーツを通じた共生社会の実現」は、国の計画では、②に「スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現」に対応します。

3つ目の大項目「競技力の向上」については、国の計画の③「国際競技力の向上」と④「クリーンでフェアなスポーツの推進」とあり、県計画の骨子案では、この二つをまとめて「競技力の向上」と表記したところであります。

4つ目の大項目「スポーツを通じた地域活性化の推進」については、国計画「②スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現」の中の政策目標に、「スポーツを通じた経済・地域の活性化」が掲げられており、これを県計画では、4つ目の大項目として位置づけ、「スポーツを通じた地域活性化の推進」と表記したところです。

以下、同様に、国の考え方や本県の実情に即し、資料3のとおり、13の中項目、そして32の小項目と、計画の骨子を設定したところです。

次に、資料4「(仮称)岩手県スポーツ推進計画」素案（たたき台）の説明に入ります。資料4を1枚おめくりいただき、目次を御覧ください。

目次は、第1章計画策定の考え方から第4の計画の推進・進行管理までの4つの章立てとしております。本日、御意見等をいただきたいのは、計画の具体的な中身の第3章「スポーツ推進の施策展開」であります。第3章では、先ほど御説明した大項目「1生涯スポーツの推進」から大項目「4スポーツを通じた地域活性化の推進」に分け、大項目それぞれにカッコ書きで中項目を記載しております。本文では、この中項目ごとに「現状と課題」、「取組の方向性」、「主な取組内容」を記述しております。

資料4の6ページを御覧ください。大項目「1生涯スポーツの推進」の一つ目の中項目「(1)スポーツ参画人口の拡大」における「現状と課題」では、一つ目の白丸ですが、国の2017年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」においては、週1日以上スポーツをする者の割合は、20歳以上男女の平均で51.5%となっており、男性では50代、女性では40代が最も低く、最も高いのは男女とも70代という結果となっており、県の調査においても国の調査方法とは異なるものの同様の傾向があることを記述しております。

以下、このように国全体と本県の状況との違いをはじめ、本県のスポーツ推進上の現状と課題を詳細に記述しております。前回の審議会では、本県の現状を骨子案に沿って、ポイントとなる数字やキーワードで説明したところですが、前回の審議会の意見等も踏まえ、今回はこれに肉付けをし、詳細な記述として掲載しております。

7ページ下段をご覧ください。ここには、「取組の方向性」を記述しております。これは前段の現状と課題を踏まえ、これに対応する取組の方向性を示し、8ページの「主な取組内容」においては、具体的な取組内容を小項目ごとに掲載しております。32の小項目の一つ目としては、「①スポーツを楽しむ機会の充実」と小項目ごとに主な取組内容を記述しております。

以下、資料4につきましては、13の中項目ごとに、「現状と課題」「取組の方向性」を整理し、それにぶらさがる32の小項目ごとに「主な取組内容」を記載しているところです。

資料4につきましては、分量も多く説明に時間を要することから、委員の皆様へ事前に資料を配付しており、お目通しをいただいていることを前提に詳細な説明は省略させていただき、先ほどの資料3概要版により、主な小項目の取組の方向性と、その取組内容を御説明いたします。

資料3をご覧ください。大項目1生涯スポーツの推進、(1)スポーツ参画人口の拡大の①スポーツを楽しむ機会の充実においては、引き続き、スポーツ・レクリエーションの普及・促進を図るため、スポーツフェスティバル、各種スポーツ教室などに、グルージャ盛岡などのトップ・プロスポーツチームと連携して取り組むことや、超人スポーツの創造、国内外への発信のため、超人スポーツを考案するワークショップや体験会の開催などに取り組みます。ここで初めて超人スポーツという言葉をお聞きになる方もいらっしゃると思いますが、超人スポーツとは、最新の研究分野である「人間拡張工学」に基づいて、人間の能力を、テクノロジーを用いて拡張して競技することで、年齢や身体能力、障がいの有無等に関わらず、誰もが楽しむことができる可能性を持つ新しいスポーツであります。手や腕や足に特殊な用具をつけてパワーアップしたり、小さな力で物を高く上げたりテクノロジー等を用いて行うスポーツであります。平成27度で開催した「いわて若者文化祭」における知事と評論家の宇野 常寛氏との対談がきっかけで取組が始まったものです。超人スポーツについても計画に位置付ける予定となっております。

③スポーツを通じた健康増進においては、県民の運動等の生活習慣の改善を図るため、市町村のスポーツ推進委員、学校、企業の職域と連携した県民運動的な取組を展開するとともに、スポーツ医・科学の知見を活用し、子供から高齢者までを対象とした体力測定やトレーニング指導等に取り組みます。

次に、1(2)子供のスポーツ機会の充実の①学校体育の充実においては、体育授業や部活動を通じた運動に親しむ資質や能力の育成を図るため、スポーツの多様な楽しみ方の共有や家庭・地域における60運動等を通じた運動の習慣化、肥満予防等に取り組みます。

②運動部活動の充実においては、生徒のニーズを踏まえた環境整備や指導者の資質向上を図るため、合同部活動等の取組や指導者研修会、生徒の健康に配慮した運動部活動の推進等に取り組みます。

1(3)成人のスポーツ機会の充実の①働く世代のスポーツ参画人口の拡大においては、ライフスタイルに合わせて体を動かす環境づくりを図るため、スポーツ推進委員、学校、職域等と連携し、県民運動的な取組を展開するとともに、企業の健康経営のセミナー実施などに取り組みます。

(4)スポーツに関わる多様な人材の育成・確保の①地域スポーツを支える人材の育成においては、その多様な人材育成を図るため、スポーツ推進委員や総合型クラブの運営人材等を対象とした研修会やシンポジウムなどの実施に取り組みます。

(5) スポーツを楽しむ環境の整備の①県有スポーツ施設のストックの適正化においては、県の公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定し、施設の計画的な維持管理、修繕、更新等に取り組みます。

次に、大項目2スポーツを通じた共生社会の実現、(1)障がい者スポーツの推進、①障がい者スポーツ参画機会の充実においては、関係団体や総合型クラブ等と連携し、県障がい者スポーツ大会や各種スポーツ教室の開催や、障がいのある人もない人も共に参加するスポーツイベントや体験会の拡充などに取り組みます。

(2)高齢者スポーツの推進、①高齢者のスポーツ参画機会の充実においては、スポーツ医・科学の知見を活用した健康運動の指導や、いわてねりんピックをはじめ様々な世代が集うスポーツイベントの開催等の促進に取り組みます。

(3)スポーツを通じた女性の活躍推進、①女性のスポーツ参画機会の充実においては、ニーズや意欲に合ったスポーツ機会の提供などを図るため、市町村や総合型クラブ等と連携し、各種スポーツ教室や様々なプログラム提供等の促進に取り組みます。

3 競技力の向上、(1)アスリートの発掘・育成、①次世代アスリートの発掘・育成においては、世界基準の育成システム構築やオリンピックメダリストの輩出に向け、いわてスーパーキッズの取組の充実や競技団体のジュニア選手育成の支援などに取り組みます。

(2)競技力向上を支える人材の育成、①指導者の資質向上においては、最新の指導技術、戦術等の習得機会の提供を図るため、全国トップレベルの指導者の招へいや中央競技団体の専門研修への派遣などに取り組みます。

(3)競技力向上を支える環境の整備、①スポーツ医・科学、情報等を活用した支援においては、その取組の充実を図るため、効果的なトレーニングメニューの提供や大学、医療関係団体と連携し、高度な医療機器等を用いた生理学的な測定などに取り組みます。

②競技団体の組織強化においては、競技団体を管理・統括する理事長や事務局長等のガバナンスやマネジメント能力の向上を図るため、様々な会議を通じ関係法規や倫理規定等を遵守した健全な組織運営の取組を促進します。

最後に、4スポーツを通じた地域活性化の推進、(1)スポーツを活用した地域づくりの推進、①スポーツコミッションやトップ・プロスポーツチームと連携した地域活性化の推進においては、各種競技の国内拠点化、人的・経済的交流の拡大を図るため、スポーツ大会や合宿の誘致や、それに取り組む人材の育成、県内の山、川、海、湖等の自然を活用したスポーツアクティビティの創出などに取り組みます。

(2)スポーツを活用した経済の活性化、②スポーツビジネスの創出・拡大においては、県内企業の研究・開発の促進を図るため、スポーツに関連した技術や製品の共同研究・開発に向けた産学官連携によるネットワークの構築などに取り組みます。

以上、概要版の中でも主なものを御説明いたしました。委員の皆様には専門分野をはじめ、他の分野も含めて御審議をよろしく申し上げます。

(平藤会長)

ありがとうございました。

一気に御説明いただいたので、どこから手をつけたらいいのかわかりませんが、基本的には取組の方向性や取組内容に対して御質問や御意見をいただきたいと思います。現状と課題についてはその通りと認識しますが、書き方などで支障があれば出していただきたいと思います。

全体となると取り留めのない話となりますので、大項目ごとに区切っていきたいと思います。

はじめに、大項目1「生涯スポーツの推進」(1)～(5)までの中項目がありまして、そこに小項目がぶらさがっていて方向性と取組内容と分れています。この方向性と取組内容を御覧いただき、事前に御覧いただいて分らないところ、少し認識が違うところがあればお出しいただきたいと思います。

中嶋委員、お願いいたします。

(中嶋委員)

今までのお話で、子供のスポーツ機会の充実の項目は大変重要であると思います。特に私は、昨年まで現場におりました。学校体育と部活動で、運動を頑張っている子供達は頑張っていますが、運動をしない子はほとんどしないという、子供達の二極化が進んでいると感じております。

また、部活動についてスポーツ庁の方針も出ていますが、岩手県では、やはり中体連、高体連が大きな役割を果たしていくのではないかと思います。中体連、高体連の意見を取り入れながら、計画を進めること、学校現場の二極化の解消に努めることが、大事なのではないかと感じています。

(平藤会長)

部活動ということですが、先日、岩手県における部活動のあり方についての方針で、部活動の休みや部活動時間のデータが出ました。この動きに関連して、中体連では何か動きはありましたか。

(二階堂委員)

中体連としては、まだ考えていないところです。中学校の部活動は運動部も文化部もありますので、中文連とも連携を図らなければならないことかと思えます。スポーツ庁から出された、1日2時間、土日どちらか1日、もしくは平日1日を休養日となった時に、地域に子供たちがシフトしていくという方向性ですが、県内や東北6県で話をした中では、学校の部活動が核にならなければ、難しいのではないかとということになっています。

また、中学校の部活動が、競技力の向上に少なからず寄与すると考えています。

(平藤会長)

中項目(2)小項目②の運動部活動の充実に関心を持っておりまして、これは本当に「充実」でいいのでしょうか。国の指針や、県の指針、これからは市町村でも指針を作るのであって、市町村立小学校、中学校に下ろして行って、学校で運用していくという形になりますので、「充実」という表現ですと、だんだん外に広がっていくような感覚を外部の人々に与えかねないと思います。

(二階堂委員)

小項目②の運動部活動の充実で、資料4の12ページの、②運動部活動の充実の1つ目で、複数校の生徒が拠点校の部活動に参加すると記されております。平成10年には、部の数が2,137ありましたが、平成20年には1,827、およそ300減っております。今年度は1,655となり、20年でおおよそ500の部が減っている状況です。運動部の部員の数も、平成10年には45,547人で、平

成 20 年には 33,719 人、今年度は 26,624 人となり、20 年で 2 万人、全体の約半数近く減っています。勿論、生徒の数も減っているのですが、教員の数も減り、顧問の数が減れば、部の数も減ることになります。そこでどの部を残そうかと学校現場はとても苦慮しています。この部をなくすと言えば、その部の父母会はなくさないように言いますので、学校では部を潰しづらいということになります。ただし、どこかの部をなくさなければならぬ状況なので、非常に難しいところです。そのため、12 ページに書かれているような拠点校は良いものだと思うのですが、実際にどの学校にどの部を残し、さらにその学校に行くためにどのような交通手段で行けばいいのかを考える必要があります。盛岡市内では、比較的隣接する学校が多くあるので良いかと思いますが、これが葛巻町でしたら、どうやって拠点校としての活動を維持できるのかということが非常に難しいのではないかと考えております。これまでも合同部活動を多く行ってきており、昨年度も 60 チームほどが合同で参加しています。アイスホッケー大会については、特例として選抜チームという形で、部が無くとも岩手県として全国大会に出ていくということを行っております。これが、今後、全国的な流れになっていくと考えています。ただ、拠点校となると、活動場所の調整等の部分で、様々難しいことがあるのではないかとと思います。

(平藤会長)

拠点校という言葉は今回初めて出てきた言葉でしょうか。

(荒木田総括課長)

今回、初めて使った言葉であり、このような流れで進んでいくのではないかと考えるため、使ったものです。しかし、今の御意見を踏まえまして、今後、検討していきたいと思えます。

(平藤会長)

地域の実状を踏まえるということが充分関わっているというものだと思います。

部活動の意見が盛んになっておりますが、他に生涯スポーツの推進という観点で、中項目や小項目、方向性等を御覧いただき、何か意見はありますか。

60 運動が今まで学校の中であったのですが、成人のスポーツ機会の充実でも、県民運動的な展開として取り組み内容に記載されています。これは大人に対しても 60 運動をツールとしてスポーツに親しむ機会を増やすということでしょうか。

(星野担当課長)

成人の若い世代のスポーツ実施率が、全国的にも岩手県でも非常に低いということで、60 運動を学校以外に、家庭や地域で、父親や母親、あるいは子供のいない家庭でも、通勤時間や休み時間等を含めて 60 分以上身体を動かすというようなキャンペーンをできれば良いと考えております。

(平藤会長)

資料 4 の 12 ページの③、下から 2 番目に「スポーツ推進委員と連携し、」と記載されています。この 60 運動を学校から離し、地域に下ろす際には、スポーツ推進委員が中心となると捉えてよろしいでしょうか。

(星野担当課長)

700人程いるスポーツ推進委員の方々に地域で活躍していただくことが、岩手県にとって一番の戦力であると捉えております。スポーツ推進委員の方々とは、これから意見交換を進めて参りますが、固く手を握り合って進めていきたいと考えております。

(菊池委員)

スポーツ推進委員で行われていくということですが、まだ、60運動は浸透しておりません。地域の教育振興会等で、60運動として、いくらか体操をするようにという説明を地域で行ったことはあります。スポーツ、運動というのは、大会やジムに行つてやるものだけでなく、台所に立っている時に爪先立ちをするなど、家の中でもできるということを、例を挙げて説明を行いました。説明を受けた人の感想として、「大会やジムに行かなくても運動ができるということに感心した」というものや、子供とのふれあいも、学校に行くときに手を繋いで歩いて行くことや、車を途中で降りて、歩いて学校まで送るなどという形で運動ができることも説明しました。しかし、地域の中で60運動というのはまだ浸透していないと感じました。スポーツ推進委員の会議の時には、皆さんに60運動を行つてほしいと話しています。

また、放課後児童教室や放課後児童学級で、私たちスポーツ推進委員では年に5回ほどニュースポーツを教えております。子供たちの遊んでいる様子を、定年で仕事を辞められた年代の方々がよく見ているということもあり、この活動を通じて、地域の小学生からスポーツを教えていくことを考えています。

(平藤会長)

60運動にはまだ伸びしろがあるため、浸透していけば、スポーツ実施率の上昇に繋がるのではないのでしょうか。

(工藤参事)

補足させていただきます。60運動を教育委員会より離していくということではなく、県民運動的なものに育てていこうということで、教育委員会が実施していくものを、文化スポーツ部も一緒になって、この運動を更に拡大させていくという考えです。

(平藤会長)

大項目1についてはよろしいでしょうか。

大項目2については、「スポーツを通じた共生社会の実現」ということで、障がい者、高齢者、女性に的が絞られています。こちらについて、何か意見はありますか。

(高橋委員)

小体連の高橋です。個人的には中項目の(3)は無くてもいいのではないかと思います。女性のニーズに合わせて、市町村でスポーツの時間や、様々な教室等が、ここ最近あるように記憶しているので、もう中項目(3)は無くても実現できているのではないかと思います。

(平藤会長)

女性に対して、既に様々な取組をしてもらっているという意見でしたが、いかがでしょうか。

(星野担当課長)

スポーツ実施率を見ると、やはり男性に比べて、女性の実施率が低いということでした。その原因を探ると、育児について、子供を預かってもらえるところが無いことや、女性のアスリートの方々では、健康面に配慮したスポーツ医・科学サポートが必要であることがわかりました。

また、生涯スポーツであれば、例えば、北上市にある総合型地域スポーツクラブのフォルダのようにキッズスペースを設けて、その中で指導員の方々がお母さん達に対してヨガを教えるような工夫をすることや、授乳スペースを設ける等のような施設面での配慮をすることで、女性のスポーツ実施率の向上に繋がるのではないかと考えています。これらを行うことにより、生涯スポーツや競技力向上に繋がるということ、さらに国の計画にも女性のスポーツについての項目があるということに掲載しました。

(平藤会長)

今の説明を聞きまして、この女性のスポーツについての項目は残したほうが良いと思うのですが、よろしいでしょうか。

(網嶋委員)

私も現在小さな子供がいて、運動したいと思っても、運動ができないといったことがあります。そのため、今の説明のように、キッズスペースや授乳スペースがあれば、運動をできない理由が無くなるため、助かる女性がいるのではないかと思います。

(平藤会長)

早野委員はいかがでしょうか。

(早野委員)

私は子供がいないため、まだ、分からないこともあります。しかし、子供ができれば諦めなければいけないことがあると思うので、もし、事前に説明のようなサポートや施設がある事が分ければ、諦めなくていいのだなと安心ができます。

また、指導者の方では、子供を連れて会場に行くことで、生徒達にとってもいい経験になるので、この項目があることに少し安心感があります。

(平藤会長)

方向性を示すと心強いということです。

他に女性についてはよろしいでしょうか。

次に中項目（１）の障がい者スポーツの推進について、何か意見はありますか。

(今野委員)

分かりづらいと思いますが、私は左上下肢の機能障がいを持っている障がい者です。水泳競技をしています。障がい者といっても幅広く、肢体不自由者や知的障がい、内部障がいや精神障がい等、多くの種類があります。健康な人の中に入っても分からないような人が、健康な人の中でスポーツをするのはかなり難しいところがあるのではないかと思います。

最近テレビで、「太陽の家」を作り、東京パラリンピックの開催に尽力した中村裕博士について取り上げられていました。その方が脊髄損傷になった方や事故で障がい者になってしまった方のリハビリのためにスポーツを勧め、パラリンピックにまで結びつけたというお話でした。このように一生懸命世話や支援をしてくれる方がいる人は、スポーツに入り込みやすいですが、ほとんどの人はスポーツとは縁遠く、どういうスポーツがあるのかも分からないし、無理だと思ってしまいやすいということがあります。そのため、最近は県の障がい者スポーツ協会が、座ってでもできる卓球バレーやボッチャ等の競技を県内各地で普及して回っています。大会等に出られる方は積極的にスポーツをできますが、何ができるかも分からない大半の人のために、この活動はとても良いものだと思います。

さらに、パラリンピックのような国際大会を見据えていくのであれば、トップアスリート育成のために、ボランティアや指導者等の人材が充実していけばいいのではないかと思います。やはり自分で動けないという人が多いため、献身的にサポートをする人が必要です。実は障がい者が重ければ重いほど、国際大会には出場しやすいので、家族がいる人は家族、家族がいない人はボランティアの人の支えによって、出場を重ねることで、障がい者スポーツが発展するのではないかと思います。

(平藤会長)

人によるサポートが必要ではないかということでした。施設については、岩手ではバリアフリー等が進んでいるようですが、いかがでしょうか。

(今野委員)

バリアフリーは、大分、進んでいるかと思いますが、そもそも車椅子での移動自体が難しい人もいるので、そこも考えなくてはいけないと思います。

(平藤会長)

施設はバリアフリーになっていますが、それを使うまでが大変だという人がいるとのことでした。

(平藤会長)

ありがとうございます。ふと思ったのですが、全体的に見て、ボランティア、人づくりが書かれていないような気がします。どこかに書いていますか。

(星野課長)

生涯スポーツの推進の1の(4)の②のところではスポーツボランティアの養成・促進とのことで、生涯スポーツ全体として記述しております。

(平藤会長)

分かりました。ありがとうございます。

高齢者スポーツの推進がありますけれども、これについて詳しい方はいらっしゃいますか。いきいき財団でやっている「ねりんピック」のような形になるのではと思いますが。一番実施率が高いのが高齢者70歳以上の方、それを安全に維持していこうということによろしいでしょうか。

(星野課長)

そうですね。今朝通勤する時も、ノルディックウォーキングをしている高齢者の方を見ました。70%を超えるスポーツ実施率ですので、このまま維持していければと思います。本県のスポーツ実施率の底上げが図られているのは、高齢者の方々のスポーツ実施率が高いからであって、その維持・充実を、いきいき支援財団と連携しながらやっていくということです。

(平藤会長)

高齢者スポーツについてよろしいでしょうか。

それでは3番の項目、競技力の向上について、アスリートの発掘・育成、競技力を支える人材の育成、競技力を支える環境の整備の3点について、ここでもスポーツ特別強化指定校など、学校の部活動に負うところが強調され、従来からの流れでそうなっているという書きぶりがありますが、岩手の土地柄、環境からこのままで支障ないと思いますが、何かありますでしょうか。

(網嶋委員)

私は、3歳から15歳までの男女のバレーボールを指導させてもらっています。特に、中学生は、引退が早ければ6月です。そこから高校までの期間が体力、筋力、身長全部の面ですごく成長する時期ですが、どうしても中学校は引退で次の代に切り替えなければならず、そういうところをクラブでカバーできればと思います。競技力の向上というところだと、隙間の時期をカバーできる環境があるといいです。隙間の時期がもったいないと感じております。

(平藤会長)

中総体、地区予選が終わると、学校の中では難しいでしょうね。クラブチームが活性化していく必要があると思います。

(菊池委員)

私もまったく同感です。6、7月から翌年の4月までまったく体を動かす機会がなく、高校に進学し、部員が少ないとすぐに選手として高総体に参加すると、トレーニングをしていないのに、練習を重ねて体を壊してしまうということも聞いております。接続というのは学校だけではできない部分もありますので、クラブ等で連携を図って進めていければいいのではと思っております。

(平藤会長)

なかなか難しい問題と思いますが、学校を離れたスポーツ活動というのも、ある面では必要だということでもよろしいでしょうか。全体を見て、「総合型地域スポーツクラブ」という文字が随所に出てくるのですが、そのような役割も総合型に持たせていかなければいけないと思います。菊池さんのところで、そのようなことを目にしたり、耳にしたりということはないでしょうか。

(菊池委員)

奥州にはスポーツクラブありますが、江刺にはないです。子供たちが引退した後は、例えばバレー協会、卓球協会など夜に練習をしているところで指導を受けている子供もいます。でも、それに行くには、親たちが送り迎えをしなければならず、それが負担という親達もいます。

また、自分の子をスーパーキッズにしたいけれど親の送り迎えの負担が大変だというのは聞いています。一生懸命、上を目指す子は、協会の練習には行っていますが、今度は受験の方でということ考えると、運動をしない子もいるので、そこは難しいのかなと思います。

(平藤会長)

ありがとうございました。あと環境の整備ということで医・科学が必要不可欠と書いておりますけれども、「医」の方から医師会、薬剤師会の方で、ここに何か付け足さなければいけない、削った方がいいというのがあれば教えていただきたいのですが。

(高林委員)

薬剤師会では、アンチ・ドーピングについて2年前のいわて国体の時も啓蒙活動していました。ここにアンチ・ドーピングの言葉があるのは、(3)②競技団体の強化責任者を対象としたアンチ・ドーピングしかないですけれども、責任者ではなく、実際に競技を行う生徒、大人にも必要だと思います。薬剤師会では、アンチ・ドーピングについては、学校の薬剤師も中学校、高校で話をしていますので、啓蒙は出来ているのですが、実際スポーツをやる方にどれだけ浸透しているかというのは怪しいので、そこを盛り込んでいただければと思います。

(平藤会長)

ありがとうございます。薬剤師会のほうでは一生懸命やっていたということで大変助かっています。引き続きよろしくお願いします。「科学」というところで、上濱先委員から何かございますか。

(上濱委員)

上濱です。これまでのところ全部そうですけれども、現実的な内容が並んでいるので、これはこれでいいなと思いますが、特に競技力向上という観点から、科学をベースにしたこれと、トップレベルから引き上げる話は出ていますけれども、底辺、基礎の部分ほとんど書かれていないですね。指導者の育成といっても、競技レベルごとのというのはあったとしても、共通する基礎を、いつ、どのように作るかという話はなくて、基礎がない立派な家を建てようというようなところが見え隠れしています。この間の甲子園でも、足がつった選手が、一生懸命アイシングをしたという、笑ってしまうような話が美談のように語られる側面も持っている業界ですので、岩手の指導体制というのは小、中、高校、大人まで基礎からしっかりしているな、指導に関わっている方たちは基礎的知識も医学的知識も持って指導されているなというような体制の構築が本来はまずあって、その上で、上の層を引き上げる体制があると、理想論ですけれどもいいかなと、そのあたりのところもう少しどこかに入っていると嬉しいかなという気がします。

(平藤会長)

基礎的な指導者ということになると思います。競技力の向上の向上については、この計画期間中に東京オリンピックが、その後、冬の北京オリンピックがあるので頑張っていきたいと思えます。最後に4番目の「地域活性化の推進」について地域づくりの推進と経済の活性化があります。前回時点の計画で交流人口を増やすとか、地域活性化は書き込みがありました。経済の活性化をスポーツに持ってきたのは、今回、初めてだと思います。ここを吟味して進めていきたいと思

います。今回の計画の目玉は何ですかと聞かれた時に 60 運動、超人スポーツがキーワードになってくると思いますが経済への波及ということで、交流人口ではない経済の活性化は非常におもしろいところですが、何かありますでしょうか。

(高橋委員)

ここ最近、どれくらい人が入っているのか気になり、色々な大会を見に行っています。ビックブルズの試合やデビスカップやジャパンカップなどに行きました。ジャパンカップはすごく人が入っているなと思いました。年齢層がちょっと高かったですけれども、観戦料金のことがまずあるのかなと思います。デビスカップは世界のトップレベルでしたけど、すごく空席が多くて、しかも身の回りに知っている人がすごく少なかったです。行ってきたということを言ったら、知らなかったという人が多かったので、テニス協会からの発信だけだったのか分からないですが、すごく知らない人が多かったという印象がありました。あと、昨日、学校にグルージャ盛岡の選手が来て、子供たちもサインをいただいたり握手をしたりして、「今度見るね」と言っていました。こういう積み重ねも必要と思いますが、ビックブルズの試合を見に行った時もすごく人が少なくてテレビに映ったらどう映るんだろうと思うくらいの座席の空き方で、どうやったら経済に結び付くかなと最近考えておりました。引き続き、学校に来ていただくのがいいなと思いますが、そこからどう結びつけるかというのは難しいのかなと思いました。

(平藤会長)

ありがとうございました。

(星野課長)

コンバインドジャパンカップは話題性もあったので、たくさんの方が来て、ボルダリングの会場になった勤労身障者体育館は入場規制を出すくらいでした。たくさんの方の方、高齢者の方が来ていました。これは岩手国体の時もそうでした。その要因は何かと考えると、クライミングの場合は、伊藤ふたばさんという優れた選手がいて、常にメディアに出ていて知っている方が多い。逆にグルージャ、ビックブルズもメディアには出ていますが、なかなか勝てないということや、国体を経験してみて地元の選手が活躍すると人が入るなというイメージは持っています。地元の方にファンになっていただく必要があると感じております。県では、昨年度からビックブルズ、グルージャ、シーウェイブスと連携して、スポーツ教室を開催していただいたり、学校を回っていただいたり、公式戦に招待していただいたりして、県民の皆様にファンになっていただき入場者数を増やしていくということに取り組んでいます。また、アウエーの試合では、県の観光パンフレットや、県産米を配っていただくということを昨年度から始めたばかりで、今後、経済の活性化というところは手探りで進めるところもあります。国の計画でもスポーツ市場を 2015 年までに 5.5 兆円から 10 兆円に伸ばすという計画があります。私どももそれを踏まえまして、岩手には何もないという方もたくさんおられますけれども、自然自体がスポーツの場でもあります。皆さんがスポーツというと体育館やグラウンドがスポーツの場と思っておられますが、今の流れでは、川、湖、山などの自然の場をスポーツとして楽しむという方が、海外から長野や北海道や広島のしまなみ海道に来ています。その流れをうまくこちらに持ってくる計画を作って、実際にチャレンジしたいという思いでこのような計画を作っております。まだ始めたばかりなので、PR の仕方など足りない面もありますけれども、そこを改善していきたいです。

(平藤会長)

ありがとうございます。交流人口は外の人だけでなく地元の人も見ても楽しむことが必要ではと思いますので、地元の人が見るといところを書いていただきたいと思います。

あと何かありますでしょうか。私、書き方が気になる箇所があります。16 ページの下から二つ目の丸の「近年、補助金の目的外使用等の不適切な事案が発生している団体もあり」とありますが、こういう事実は岩手県の競技団体にはありません。素直に読むと岩手県にはこのようなことがたくさんあるのかと読めてしまうので勘弁して下さい。あと 20 ページの「県有スポーツ施設のストックの適正化」のところで、県有スポーツ施設は、個別でスポーツ施設計画をつくってありますし、スポーツ健康科学センターについては、あり方の検討を進めると書いていますが、「整備を断念した」というのはいかがなものでしょうか。

(星野課長)

見直します。

(平藤会長)

他によろしいでしょうか。

なければ、議案についてはこれで終了いたします。

7 その他

(工藤参事)

ありがとうございました。

次に7その他でございますが、(1)次期総合計画の策定について、政策地域部政策推進室加藤特命課長よりご説明申し上げます。

(加藤特命課長)

政策地域部政策推進室の加藤と申します。

本日は、貴重なお時間いただきましてありがとうございます。

それでは、私から、資料5-1「岩手県次期総合計画（素案）の概要版」によりまして、15分ほど説明いたします。以降、座って失礼いたします。

まず、資料でございますが、表紙の下のスライド2でございます。こちらは、素案の章立てになっておりますが、こちらに入ります前に、県の総合計画を作る際の手順を簡単に説明したいと思います。

県が総合計画を作る際は、総合計画審議会に諮問することになっておりまして、県では昨年11月に、計画期間10年で、幸福をキーワードに、復興を明確に位置付けてということで、諮問しております。

これを受けて、総合計画審議会では、11月までに県に対する答申をまとめることとなりますが、こちらの資料につきましては、6月11日の中間段階の答申を受けまして、6月13日に県として素案を公表したものをまとめたものでございます。

それでは、おめくりいただきまして、各章ごとに説明いたします。まず、スライド3、はじめにでございますが、計画策定の趣旨、役割、期間、構成など、計画策定の考え方を盛り込んでお

ります。

この部分は、計画策定の前提的なものでございまして、計画の性格として、県では、昭和39年から9次にわたり、個別計画、あるいは予算編成の大本として計画を作ってきた、あるいは県民共通のビジョンとして、いわば普遍的に、総合計画を定めてきた、そういった内容を盛り込んでおります。

次に、「3計画の構成」でございまして。こちらに長期ビジョンとアクションプランがございまして、アクションプランはいわゆる実行計画となりまして、今後、作成していくこととなります。

その下のスライド4でございまして。こちらは、現行の総合計画である「いわて県民計画」、「復興計画」がございまして、こちらと次期総合計画の関係を表したものでございまして。2019年から長期ビジョン、アクションプランということで、こちらにも計画をたてていこうといったイメージ図でございまして。

次に移りまして、スライドの5でございまして。こちらは4つのアクションプランを示してございまして、長期ビジョン10年に対しまして、4年、4年、2年のものを作っていく予定としてございまして。内容としましては、復興の取組をまとめた復興プラン、通常の政策をまとめる政策プラン、4広域局の取組をまとめる地域プランと、これらを下支えする県の行財政の取組をまとめる行政経営プランの4つとなります。このうち復興プランが、今回新しく作るものでございまして。アクションプランは、9月に素案、2月に最終案という流れで進む予定となっております。

その下、スライド6でございまして。第1章の理念ですが、時代背景、それから本県における背景、そして幸福をキーワードにした総合計画の策定といったことでございまして。

時代背景としましては、ここ10年くらい振り返りまして、国主導で地方創生を進めておりますが、なかなか東京一極集中が解消しないといったことがございまして。こういったことを踏まえて、根本的な発想を転換して、より地方の暮らし、あるいは仕事を起点とする政策を組み立てることが必要なのではないかといった問題意識を書き込んでおります。

また、このような中で、次のページのスライドの8になりますが、90年代以降、OECDなど国際機関や世界の国々で幸福の研究が進んできております。

日本でも内閣府、三重県、福岡県や熊本県などでも幸福の研究、あるいは総合計画に盛り込むといった事例が出ています。県内では既に滝沢市さんが盛り込んでいらっしゃいます。

こういったところを踏まえまして、地域の実情を知り、住民と向き合う地方だからこそできることということで、幸福を守り育てていく、ということを出してございまして。

また、こういった背景には、経済指標のみで社会の状況を評価しようとするものの限界が現れ始めており、物質的な豊かさだけではなく様々な要素に着目することが一層重要となってきているのではないかと考えているところでございまして。

スライド6にお戻りいただきまして、岩手県の背景でございまして。

岩手県では復興に当たりまして、基本方針に、一人ひとりの幸福追求権を保障するということが掲げられて、これまで取組を進めているところでございまして。

また、本県の特徴としまして、周囲との付き合いが活発なほど主観的な幸福感が高い傾向がございまして、恐らく、昔からある結いの精神といった強みが今も生きていることかなと考えられます。

こういった復興の実践で培った幸福を守り育てる姿勢と岩手県の強み、これを県政全般に広げていく、といったことが本県の背景として書いているところでございまして。

おめくりいただきまして、スライド9に移ります。

計画の理念の続きでございますが、幸福を守り育てる取組を進めること、みんなで行動していくこと、社会的に弱い立場にある方が孤立しないように留意しながら進めていく、これらを掲げております。

また、その下の4、幸福と持続可能性でございますが、幸福を考える上で、次世代にも幸福を引き継ぐということが重要と考えております。こちらは、2015年の国連サミットで採択されました持続可能な開発目標、「SDGs（エスディーゼズ）」というものがございまして、その理念で「誰一人取り残さない」ということを掲げておりますが、これが本県が掲げる幸福にも通ずるものがあるのではないかとということで、幸福を次世代に引き継ぎ、持続可能なものとする取組を岩手から広げていく、そういった内容を置いています。

おめくりいただきまして、スライド11でございます。第2章でございます。岩手は今ということで、いわゆる時代の潮流を、世界、日本、そして岩手という形でまとめております。世界のところでは、グローバル化の進展、第4次産業革命、地球環境問題がございまして。

スライド12でございます。日本のところでは、人口減少、少子高齢化、国、県、市町村の役割、大規模災害ということで、この夏の西日本の災害もございまして、自然災害に対して、ハードとソフトを適切に組み合わせて対応していく必要があるのではないかとということで、その下の価値観の変化には、物質的豊かさだけでなく心の豊かさ、あるいは先ほどの世界の国々や他の自治体などで幸福の研究や活用が進んでいること、そういったところを置いております。

移りまして、スライド13でございます。その上で、岩手では、現在の大きな課題である、人口減少と復興を盛り込んでおります。人口減少につきましては、こちらの折れ線グラフは、平成27年に策定した「岩手県人口ビジョン」の人口の展望でございます。2040年に100万人程度の人口を目指すことを掲げておりますが、これを踏まえていくということで、置いているところでございます。

その下、スライド14が復興ということで、これまでの復興の取組、3つの取組の原則をまとめているものでございます。

おめくりいただきまして、スライド15でございます。岩手の強みや弱み、リスクやチャンスをもまとめております。ここでの強みや弱みは、時代の潮流ということがありますので、ある程度大きな特徴、あるいは、データの裏付けがあるものを載せております。

ここで、恐れ入りますが、冊子としてお配りしております「岩手県次期総合計画（素案）ー長期ビジョンー」の11ページをお開きください。11ページに健康・余暇分野とございまして、「強み・チャンス」ということでまとめておりますが、その中ほどから少し下ですが、「本県は内陸部に山岳丘陵地帯が広がっており、沿岸部は太平洋に面しています。こうした地勢や四季鮮やかな本県の気候のもと、夏はマリンスポーツや登山、冬はウインタースポーツなど様々なレジャーを楽しめる環境にあります。」ということで、強みを掲げております。ページをおめくりいただきまして12ページでございます。一番上のポツでございます。「ラグビーワールドカップ2019™釜石開催」を控えているということで、こういったチャンスをまとめております。

資料5-1にお戻りいただきまして、スライドの15でございますが、今、申し上げました健康・余暇をはじめといたしまして、9つの政策分野について、若干、補足をさせていただきたいと思っております。施策の柱ということで9つ掲げておりますが、この下のスライド16にあります通り、こちらが「岩手の幸福に関する指標」研究会が一昨年、立ち上がりまして、昨年9月に最終報告をいただいたものをまとめたものでございます。

スライド15の冒頭に「第5章の9つの政策分野ごとに」とありますが、これについて補足しま

す。下のスライド 16 をご覧ください。

幸福指標研究会では、県民意識調査結果や先行事例を踏まえまして、幸福に関する 12 の領域を体系的に整理しています。整理の考え方としましては、仕事、収入、居住環境、安全から、歴史・文化、自然環境までの 12 の領域それぞれの実感、例えば仕事であれば、「仕事にやりがいを感じるか」とか、あるいは居住環境であれば「住まいに快適さを感じるか」といった 5 段階で質問した結果と、一番上にあります「主観的幸福感」、「現在、どの程度幸福だと感じるか」と直接幸福の度合いを 5 段階で尋ねた「主観的幸福感」との間に一定の相関関係があることを踏まえて、この 12 の領域を整備したものです。

この 12 の領域をもとに、あるいは人々の暮らしや仕事への関連性を考慮し、8 つの分野に整理したものが、上の①の健康・余暇から⑧の自然環境まででございます。さらに、①から⑧の全体を下支えする共通の土台として社会基盤を加えまして 9 つの政策分野として整理しているものでございます。

続きまして、スライド 17、第 3 章の基本目標でございます。

こちらは総合計画審議会などの御意見を踏まえまして、御覧のとおり「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き、復興に取り組みながら、幸福を守り育てる希望郷いわて」を掲げております。

スライド 18 から、第 4 章の復興推進の基本方向となっております。現行の県の復興計画を引き継ぎ、切れ目ない復興の取組を進めていくという観点から、第 4 章といった章ひとつに復興を位置づけております。復興につきましては、これまで安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生の 3 本柱でしたが、今回 4 つ目の柱として次のスライドになりますが、「未来のための伝承・発信」を加えて 4 本柱にしているところでございます。

その下のスライド 20 が通常の政策の基本方向でございます。こちらは、先程、補足しました 9 つの柱ごとに、取組の方向性を盛り込んでいるところでございます。現在の総合計画であります「いわて県民計画」は 7 つの政策の柱ですので、ここが新しい計画の特徴のひとつになります。

以降、柱ごとにまとめておりまして、スライド 21 の健康・余暇を例に、各政策分野の構成を説明させていただきます。

スライド 21 でございますが、「(1)健康・余暇」とございまして、これが政策の柱でございます。その下に「健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手」とありますが、これは、分野を表すサブタイトルでございます。なかなか余暇といっても、どういうことがイメージできるのかなということで、「自分らしく自由な時間を楽しむことができる」というようにサブタイトルで、かみ砕いた形で表しております。その下に、箱書きで 1 から 6 まで、「1 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります」から「6 人生のステージごとに学び続けられる場をつくります」までの 6 つが、この分野の政策の方向性となります。

先ほどの冊子により、こちらの審議会に関わりの深い分野を中心に見ていきたいと思っております。冊子の 27 ページをお開きください。取組方向ということで、その下に「(1)健康・余暇」ということで、先ほどの政策分野があります。その下にサブタイトルがきまして、その下に白丸で「生涯にわたり」とありますが、それが政策の方向性で、黒いポツが施策の方向性となります。

おめくりいただきまして、28 ページの下から 2 つ目の白丸「生涯を通じてスポーツを楽しむための機会を充実します」がこちらに関わりの深い政策となるものでございます。

次に少し飛びまして、30 頁でございます。「(3)教育」でございます。教育の政策分野でござい

まして、白丸の3つ目ですが「健やかな体を育む学びを充実します」ということで、教育におけるスポーツということで、こちらも関わりの深い政策となります。

次の31ページにいきまして、一番下の白丸ですが、「文化芸術・スポーツを担う人材を育てます」とありますが、こちらも関わりの深い政策となります。

最後に32ページでございます。(4)居住環境・コミュニティでございます。こちらも分野がありまして、33ページにまいりまして、下から2つ目の白丸「文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります」というところ、先ほどのスポーツでの経済的な交流、こういったところが盛り込まれているものでございます。

それでは、恐れ入りますが、また資料5-1にお戻りいただきます。ただいま説明申し上げました第5章が、スライドの21から29までとなります。

その下のスライド30ですが、第6章「新しい時代を切り拓く重要構想」でございます。

こちらの章では、長期的・政策横断的に取り組む重要施策プロジェクトを掲げることとしておりまして、創造性、独自性、岩手らしさなどを踏まえた構想を打ち出すものです。

最近ですと、第4次産業革命、あるいは人生100年時代と言われていますが、こうした大波を踏まえて、計画期間10年に捉われないプロジェクトとして、打ち出すこととしております。現在、ILC、水素エネルギーなどを候補として検討しておりますが、具体的な内容は、11月の最終案までに固めていく予定となっております。

おめくりいただきまして、スライド31でございます。第7章、地域振興の展開方向ということで、県内の4つの広域振興圏につきまして、地域特性などを踏まえながら、局それぞれの10年後の将来像をまとめるものでございます。

その下の第8章でございますが、県の行財政の運営の考え方、方向性をまとめるものでございます。

以上が素案の概要となりますが、引き続き、皆様には11月の計画案の作成に向け、御専門の分野などから、様々御意見を頂戴いただければと考えておりますので、よろしくお願ひします。

私からの説明は以上でございます。

8 閉会

(工藤参事)

ただ今の説明に対しまして、委員の皆様から質問等ございましたら、御発言をお願いします。非常にボリュームのある資料でございました。

よろしいでしょうか。

それでは、次に進めさせていただきます。

最後に7その他(2)その他ですが、委員の皆様から何かございますか。

事務局からは特にございません。

委員の皆様には長時間御審議いただきまして、ありがとうございました。

次回の審議会は、平成30年11月14日午前10時から、県庁12階特別会議室を会場として予定しております。

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。